門川町社会福祉協議会　事業活動体系表（平成26年4月1日現在）

住民参画による人にやさしい福祉のまちづくり

- 地域福祉事業の推進
  - 地域での見守り・交流活動支援
    - 小地域ネットワーク事業の推進
    - 福祉意識の高揚（福祉ふれあい祭り、保健福祉大会、社協だより）
    - 社協事業検討委員会の設置と開催
  - 生きがいづくり・介護予防事業の実施
    - 健康・介護予防活動の推進（卓球バレー、いきいき百歳体操）
    - 福祉センターの開放
    - 福祉バス運行事業
    - 高齢者スポーツ活動助成
  - 住民主体のボランティア活動の推進
    - ボランティアセンター機能の充実
    - 福祉教育の推進
    - 子ども見守りネットワークに関する事業
    - 災害ボランティアに関する事業
    - 住民参加型在宅福祉サービスグループ「たんぽぽ会」の活動支援
  - 関係機関・団体とのネットワーク形成
    - 福祉団体・ボランティア団体の育成・支援事業
    - 関係機関連絡会議の開催
  - 低所得者支援および日常生活支援
    - 資金貸付事業（たすけあい資金、生活福祉資金）
    - 法外援護事業
    - 日常生活自立支援事業（専門員配置、生活支援員の配置）
    - 福祉用具貸出事業
    - 移送サービスの実施
  - 子育て支援事業の実施
    - 西門川児童館運営（西門川児童クラブと一体化）
    - 放課後児童対策事業（門川小・五十鈴小）
  - 住民主体の障がい者支援活動の推進
    - 地域活動支援センター事業
    - 障がい者団体との意見交換
    - コミュニケーション支援事業
    - 専門ボランティアの育成支援
    - 点訳版　社協だよりの作成
  - 総合相談事業の実施
    - 常設相談員の設置
    - 無料弁護士相談の開設（毎月台火曜日）
    - 総合相談センターだよりの発行（年１２回　社協だより）
- 在宅福祉事業の推進
  - 介護保険法に関する事業の推進
    - 居宅介護支援事業の推進（相談援助・ケアプラン作成・認定調査）
    - 通所介護事業（介護予防を含む）
    - 訪問介護事業（介護予防を含む）
    - 訪問入浴介護事業（介護予防を含む）
  - 障害者自立支援法に関する事業の推進
    - 基準該当生活介護事業
    - 障害者ホームヘルプ事業（居宅介護、重度訪問介護、移動支援）
    - 障害者訪問入浴介護事業（受託事業）
  - 介護予防・日常生活支援事業
    - 配食サービス事業
- 地域包括支援センター事業の推進
  - 総合相談・支援事業
    - 相談窓口業務
    - 実態把握によるニーズの早期発見
    - 地域におけるネットワークとの連携及び支援
    - 災害時などに活用できる高齢者台帳の整備
    - 地域住民への啓発活動
    - 地域密着型サービス運営推進会議への参加、提言
    - 認知症高齢者等家族支援事業
    - 徘徊ネットワーク組織化への働きかけ
    - 「おとじま通信」の発行（社協だよりの活用）
  - 介護予防ケアマネジメント事業
    - 介護予防マネジメント
    - 新予防給付対象者（要支援１，２）へのケアマネジメント
  - 権利擁護業務
    - 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進
    - 高齢者虐待への対応
    - 消費者被害の防止
  - 包括的・継続的ケアマネジメント事業
    - 地域ケア会議の開催
    - 居宅介護支援事業所連絡会の開催
    - 介護支援専門員との地域との連携支援
    - 困難事例等ケース検討会の開催
    - 医療機関との連携支援
    - 通所介護事業所連絡会の開催
    - 訪問介護事業所連絡会の開催
    - 研修会の開催（住環境セミナー、権利擁護、虐待について）
    - 生活介護支援サポーター「あおぞら」活動支援
    - 「おとじま通信」の発行【再掲】
- 障害者相談支援事業の推進
  - 障害者相談支援事業の充実
    - 障がい者児・者への相談支援
    - 障がい者理解・啓発に関する研修会
    - 日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会への参加
    - 障がい者関係機関連絡会の開催
    - 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進
    - 就労生活支援担当者会議への参加
    - 特別支援学校との連携
    - 門川町幼稚園・保育園等訪問相談
    - 障がい者サービス等利用計画書の作成
- 法人運営事業の充実
  - 法人経営体制の充実
    - 役員会、評議員会の充実、職員の資質向上
    - 財政基盤の強化
    - 赤い羽根共同募金運動の展開
    - 財務状況の公開
    - 情報公開制度の推進
    - 苦情解決への取り組み
    - 施設管理
    - 労務管理